

第2回 平成28年度 津山市地域公共交通会議 会議要旨

平成28年9月16日 14:30～

津山市役所4階 401会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 協議事項

1) 勝田バス、英田バスの更新登録申請について(運行:美作市)

【事務局説明】

美作市が運行する、「勝田バス」「英田バス」のバス路線について3年毎の更新申請についてです。津山市内を一部運行おりますので、運行主体である美作市から本会議への付議の依頼があったものであります。

「勝田バス」は美作市梶並から津山市南町にかけて、「英田バス」は美作市福本から津山市南町にかけて運行しているものです。

いずれも学生の足などの生活路線としての側面が強いものでありますので、ご承認をいただきたいと思います。

～ 全会一致で承認 ～

2) 「津山市地域公共交通網形成計画」の状況報告

【事務局説明】

6月30日に第2回津山市地域公共交通会議を開催後、地域公共交通会議幹事会や委員の皆様、津山市の関連各課からいただいたご意見を集約するとともに、関連計画の整理をすすめてまいりました。

また、並行して委託事業者である「福山コンサルタント㈱」による、津山市の公共交通の概況整理を行ってきたところであります。

8月22日には、第3回地域公共交通幹事会を開催し、本計画のコンセプトや市民アンケート等について話し合っております。

本計画は4つコンセプト「持続可能な公共交通」「コンパクトなまちづくり」「まちなぎわいの創出」「広域的な観点の公共交通」に基づいておりますが、計画では、コンセプトを3つの基本方針フレーズにまとめる形で今後すすめていきたと考えております。

～基本方針フレーズ～

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1)「みんなにやさしい持続可能な公共交通」 | 持続可能な公共交通 |
| 2)「まちづくりといっしょに考える公共交通」 | コンパクトなまちづくり |
| 3)「交流とにぎわいを創り出せる公共交通」 | まちのにぎわいの創出 |
| | 市域を越えた広域的な観点 |

この基本フレーズにあわせて、関連する計画やワードも資料としてお配りしておりますので、「協議事項 4) 網形成計画の方向性について」の協議の中で、委員の皆様にご協議・ご提言をいただきたいと考えております。

公共交通の概況については、福山コンサルタント(株)から説明いただきます。

【福山コンサルタント(株)からの資料説明】

主要な施設の市内配置

津山市全体、中心部の人口・世帯数の状況、予測

津山市と周辺市町との公共交通環境について

自動車の保有台数、免許証の保有数、返納数などについて

岡山愛カードについて

各公共交通機関の概要

公共交通の利用状況、利用可能状況

公共交通の事業者、担い手の状況

津山市の公共交通の課題の整理

等々

～ 報告終了 ～

3) 「網形成計画」アンケート調査について

【事務局説明】

日程都合により、委員の皆様事前に、市民宛てアンケート調査(案)をお送りし、ご意見を頂戴したところです。それに基づき修正したアンケートをお手元にお配りしております。このアンケートは9月23日発送、10月3日提出〆切の日程で送付いたします。ご承認をお願いします。

(委員長) 市民アンケート以外での意見収集の機会は考えていないのか？

(事務局) 前回会議や幹事会でご説明しておりますが、市民全般ではなく、高齢者や地域、子育て世帯などを対象にヒアリングなどを実施したいと考えております。

～ 全会一致で承認 ～

4) 「網形成計画」の方向性について協議

【事務局説明】

事務局から提案しております、「基本フレーズ」やこれに関連する、公共交通の施策や現状について、また関連する様々なことについて、委員の皆様にご協議いただきたいと考えております。

例として、事務局では本計画中で「『需要』(必要としている人の視点)」だけでなく「『供給』(サービスを提供する人の視点)」についても、考えていくことを検討しております。

昨年、勝北地域では公共交通事業者が廃業・休業となり事業者空白地となりました。また、市内の公共交通事業者 運転手については高齢化が進んでおります。

5年後10年後に、公共交通運行を維持していくためには、運行事業者および運転手の確保といったことも考えていく必要があると考えております。

【協議・意見提言など】

(委員A) 計画コンセプト4つを、基本方針3つにまとめるということだが、どういう理由で3つにまとめるのか？

コンセプトの「にぎわいの創出」と「市域を越えた広域的な観点」を1つにまとめたのはなぜか？

また、「まちづくり」と「にぎわいの創出」は被っている部分が多いので、このまとめ方でよいのか？

(事務局) コンセプト「にぎわいの創出」と「広域的な視点」をまとめたことについてですが、該当する津山市の諸計画の内容を検討して結果、「まちのにぎわい」を創出するために、「広域(津山圏域)」などどのように連携していくかが重要な視点・課題となっています。

このことを重視し、とをまとめることとしました。

「まちづくり」と「にぎわいの創出」の被っている部分についてですが、に関しては、^{*1}立地適正化計画等で大きく示していくこととなると思いますが、「まちづくり」に関する「公共交通」の施策としては、ハード部分がを、ソフト部分がをという整理から、基本方針としてはわけております。

ただし、コンセプトはいずれも相互に関連しておりますので、再整理したいと思っております。

*1 立地適正化計画

医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の考えで進めていくことが重要。

このため、都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設された。

(委員B) 外からの人というのは、どういった人を想定しているのか？

(事務局) 人口流動の多い津山圏域や、その他市外から来訪される方を想定しています。

(委員B) 「まちのにぎわい」が優先的に達成されれば、何をしなくとも人はやってくる。公共交通の利用者のための施策と、にぎわいの創出の施策は切り離して考えるべきではないか？

(事務局) 「にぎわいの創出」の本体施策は、公共交通以外のこともかもしれませんが、それに対応する公共交通については考えておく必要があると考えております。

(委員C) 「網形成計画」というのは、地域外からの人を受け入れる公共交通の視点を入れることや、「立地適正化計画」とも密接な連携などを念頭に策定するよう、国からも示されているところだ。

立地適正化計画の進捗についても聞きたいが？

(幹事A) 現在、*2「都市誘導区域」いわゆる都市して必要な機能の集約、また*3「居住誘導区域」どこに居住を促していくかの、区域設定の考え方をすすめているところです。

(委員C) 「立地適正化計画」と「網形成計画」の連携は？

(幹事A) いっしょに話をしながらすすめておりますが、「立地適正化計画」については誘導区域の線引きまでは至っていない状況です。

*2 都市誘導区域

都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

*3 居住誘導区域

都市再生を図るため、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

(委員D) 広域的な観点といった話があったが、圏域などで一緒に行う取り組みなどは想定していないか？

また、*4「小さな拠点」の話があると思うが、これについての公共交通としての取り組み想定は？

(事務局) 津山市は「中心市宣言」を行っておりまして、1市5町で公共交通に関しても連携を進めており、意見交換の中では、圏域での公共交通の方向性、施策の話し合いをしております。

こういったことも踏まえて、「網形成計画」の中でも「広域的な観点」も記載していきたいと考えております。

また、「小さな拠点」は、津山市の協働推進室がすすめているところです。先ほどいろいろなところで公共交通についてのご意見を収集するという話をしておりましたが、事前に事務局で「地域推進アドバイザー会議」に参加させていただいたところです。

このアドバイザー会議は、拠点づくりを地域で考えるにあたってアドバイス、提言を行う人たちの会議です。今後も、こういった会議の中で、「小さな拠点」づくりなどについては意見収集していきたいと考えています。

また、幹事会には協働推進室も入っておりますので、計画に意見反映させていきたいと考えております。

*4 小さな拠点

小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。

(委員E) 交通事業者としては、課題としては、乗務員と車両の問題がある。車両については資金で購入できるものではあるが、乗務員については高齢化がすすむとともに人手不足である。

供給からの視点については、計画の中で意見を出して考えてもらいたい。

(事務局) 他の事業者の方からも聞いております。圏域の市町ではもっと厳しい状況であるということも聞いています。計画の中で考えていくとともに、圏域の中でも話あっていきたいと思えます。

(委員 F) 「ソシオ一番街商店街で 1,000 円以上のお買い物をされた方には、ごんご小循環線往復無料」(ソシオ一番街チラシ参照)といった取り組みを行っている。平成 24 年から始めている事業。こういった内容を、計画策定には参考にしてほしい。

また、「ごんごバス小循環線」は利用者数が少ないと言われているが、それ以外のバスで、まちなか商店街へ呼び込む停留所等も少ないのが現状。まちづくりの観点からバス停の設定についても考えてもらいたい。

(事務局) すこしずつ、「ごんご小循環バス」についても利用者は増えていますが、他に比べると利用者が少ないのが現状です。

観光客向けに「お城まつり」での、無料体験乗車なども実施を検討しているところです。ルートやバス停について考えていきたいと思っております。

(委員 G) ^{*5}「おかやま愛カード」の利用は年々増えている現状があるが、どのようにとらえているか？

(委員 H) 免許返納による「愛カード」の申請は、確かに増えており、日に 1~2 名の申請があるような状況になってきている。

(事務局) 「おかやま愛カード」については、岡山県警などで取り組みをされており、免許返納後の移動手段確保については課題となっていると聞いております。

今後、免許返納とリンクした公共交通施策の検討のために、交通事業者の方には、愛カードの利用状況について情報提供のご協力をお願いしたいと思っております。

*5 おかやま愛カード

運転免許証を自主的に返納等された県内に居住する 65 歳以上の高齢者の方の申請により、岡山県警が発行するカードで現在、3 万人以上の高齢者の方が利用。

「おかやま愛カード」の協賛店や協賛車でこのカードを提示すると、商品の割引や主要路線バス・鉄道運賃（JR を除く）が半額、タクシー運賃（一部タクシー会社を除く）が 1 割引などの各種サービスが受けられる。

(委員長) 委員の皆様からご意見がありましたが、計画のコンセプト・基本方針についてや、各種施策の課題について整理をする必要があることがわかりました。
これらを整理してすすめていくということによろしいか。

～ 全会一致で承認 ～

(事務局) 整理をすすめるにあたっては、随時、委員の皆様へ資料や内容をお送りし、ご意見を頂戴いたしますのでよろしくお願いいたします。

～ 閉会 ～